

被災された方のための 生活支援情報

第44号
平成26年4月30日
仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

自動車取得税・自動車税・軽自動車税 の非課税措置について

東日本大震災により滅失または損壊し、抹消登録等をした自動車または軽自動車等の代替として取得した自動車等（以下「代替自動車」）の自動車取得税・自動車税・軽自動車税は、申請により非課税となります。

この非課税措置の期限が2年間延長となり、自動車取得税については平成28年3月31日までに取得する代替自動車の対象となります。

また、自動車税・軽自動車税については、次のとおり取得年度に応じて非課税となります。非課税となる要件等について詳しくはお問い合わせください。

代替自動車の取得年度	非課税となる年度
平成23年度（H23.4.1～H24.3.31）	平成23・24・25年度
平成24年度（H24.4.1～H25.3.31）	平成24・25年度
平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）	平成25・26年度
平成26年度（H26.4.1～H27.3.31）	平成26・27年度
平成27年度（H27.4.1～H28.3.31）	平成27・28年度

申し込み・問い合わせ 自動車取得税・自動車税については仙台南県税事務所 ☎248・2961、仙台中央県税事務所 ☎715・0623、仙台北県税事務所 ☎275・9116。軽自動車税については財政局市民税企画課 ☎214・8625

応急仮設住宅や復興公営住宅に単身でお住まいの高齢の方などに、緊急通報サービスを提供しています

市では、仙台市内の応急仮設住宅や復興公営住宅に単身でお住まいの高齢の方や障害のある方を対象に、緊急時などに「自宅」でも「外出先」でもガードマンが駆けつける緊急通報・見守りサービスと、誰かと話したいときに気軽に会話できる日常会話サービスを提

供しています。

サービスの利用を希望される方は、お問い合わせください。

■対象となる方

市内の応急仮設住宅や復興公営住宅にお住まいで次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の一人暮らしの方（同居のご家族が勤務等により外出し、日中に一人の状態になると見なされる方を含む）

②重度の要介護者と同居しているなど、緊急時に対応できる方がおらず、実質的に一人暮らしと同じ状況と見なされる65歳以上の方

③身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の方で、18歳以上の一人暮らしの方

申し込み・問い合わせ 生活再建推進室 ☎214・8579

仙台弁護士会 無料法律相談窓口のご案内

震災時、宮城県等にお住まいだった方（法人を除く）を対象に、賃金、借地・借家の問題、二重ローン問題等に関する無料相談窓口を開設しています。相談は事前予約が可能です。

◆日時＝平日10:00～15:00（月・木曜日は17:30～19:30も受け付け）、土曜日10:00～11:30（祝休日を除く）

◆会場＝仙台弁護士会法律相談センター（青葉区一番町2-9-18仙台弁護士会館内）

◆上記のほか、宮城県内の各法律相談センターでも窓口を開設しています。詳しくはお問い合わせください

申し込み・問い合わせ 仙台弁護士会法律相談センター ☎223・2383

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>

仙台法務局 登記相談専用フリーダイヤル

被災された方の不動産や会社の登記に関する相談を受け付けています。

◆フリーダイヤル ☎0120・227・746（平日8:30～17:15）

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の家族・子育て・人間関係・心の問題、DVなど、さまざまな問題に女性相談員が応じます。

◆面接相談＝毎週月～土曜日。託児あり（要予約）
☎268・8302

◆電話相談＝毎週月・水～土曜日9:00～15:30
☎224・8702

仙台市母子家庭相談支援センター特別相談「シングルマザーのためのこころの相談」

母子家庭の母親、寡婦の方を対象に、臨床心理士等によるこころの相談を行います。

◆日時＝6月1日(日)10:00～15:00（1人50分程度）

◆託児あり（要予約）

申し込み・問い合わせ 5月7日午前9時から電話で
仙台市母子家庭相談支援センター☎212・4322

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室☎214・8559までご連絡ください。